令和3年度 環境フェスタの開催について

検討事項1.

まん延防止等重点措置が 2 月 20 日まで実施されることに伴い, 20 日で解除されずに期間が延長された場合の開催について

検討案

★中止にするのか、展示のみに縮小して実施するのか

検討事項2.

まん延防止等重点措置が 20 日で解除された場合の開催方法について 検討案

★展示及びワークショップを実施するのか、展示のみに縮小して実施するのか

検討事項3.

開催時の役割分担について

課題

☆ワークショップを実施する場合、環境団体さんの準備期間が必要

☆ワークショップの受付について

事務局案)2月1日からのワークショップの受付を停止しており、2月20日の状況を鑑みて、受付・申し込みをするか判断。

☆イベント自体を中止する場合,展示目的で来られる方が多数おられる可能性があり、その対応方法について

事務局案)2月20日に市のHPに中止の案内を掲載。さらに当日,事務局が市 民センターで対応。

☆展示に来られた方の人数が多くなった場合の人数制限方法について 事務局案)・来場者にはビニール手袋を配布する。

・人数が多い場合に備えて、入場券を用意し、30分ごとに入替え制とする。

- ☆開催時の役割分担について
 - 〇受付 (検温係, 手袋の配布)
 - 〇換気,消毒

○人数が多くなった場合の入場制限の案内